

国土強靱化に資する道路整備等に関する意見書

近年、我が国では、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、昨年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震に続いて、南海トラフ地震等の大規模地震も切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。

本市でも、2018（平成 30）年 9 月に発生した北海道胆振東部地震において、市内で観測史上初めて最大震度 6 弱を観測し、道路の陥没や断水、大規模な停電が発生するなど、市民の生活と地域の経済に大きな影響が生じた。

今後、市民や本市を訪れる人の安全・安心を図るとともに、国内外から人や投資を呼び込む魅力と活力溢れるまちづくりを進めるためには、北海道胆振東部地震の経験から得た教訓を生かすとともに、安定的な除排雪体制の確保や、北海道新幹線の札幌開業を見据えた札幌駅周辺の再整備、老朽化した都市基盤の更新などの街のリニューアルを進めることが求められる。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格や人件費の高騰等に対応しなければならない中でも、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を継続的かつ安定的に確保することが重要である。

よって、国会及び政府においては、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的に道路の整備や維持管理を進めるために必要な予算を確保すること。
- 2 第 1 次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために必要な予算・財源を、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した上で確保すること。
- 3 本年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 4 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の安全な暮らしや経済活動を支える道路の整備を図るとともに、除排雪を含む安定した維持管理に必要な予算を確保すること。
- 5 北海道開発局及び各開発建設部の人員体制を充実・強化し、道内における災害発生時の迅速かつ円滑な復旧体制の確保を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和 7）年 10 月 31 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

（提出者）自由民主党、民主市民連合、公明党及び坂元・荒井所属議員全員並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員、健康さっぽろ丸岡守幸議員、大地さっぽろ脇元繁之議員及び日本維新の会波田大専議員